

## 令和7年第2回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和7年2月14日(金) 14時30分～15時43分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 桑原昭佳

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、高石双樹、安永卓生

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、学校教育課長(吉村浩一)、  
学校教育課長補佐(平田隆輔、岡松賢吾、有吉ひろみ)、学校給食課長(宮本敏行)、  
生涯学習課長(中村達也)、文化課長(瀬尾善忠)、文化課文化財保護推進室長(渡邊淳)

書記

教育総務課総務係長(大久保恵子)、教育総務課総務係員(湯浅美穂)

4 案件

(1) 議決事項

議案第1号 令和6年度教育に係る補正予算

議案第2号 令和7年度教育に係る当初予算

議案第3号 イイヅカコミュニティセンター大規模改修に伴う関係条例の整備に関する条例

(2) 報告事項

報告第4号 飯塚市学力向上推進プランについて

報告第5号 飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザインについて

報告第6号 令和6年度飯塚市二十歳を祝う会の結果報告について

報告第7号 損害賠償請求事件について

(3) 協議事項

① 令和7年度飯塚市教育施策要綱(案)について

② 教育行政について

◆令和7年第2回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和7年2月14日(金) 14時30分～15時43分)

○上田委員

ただいまより令和7年第2回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第1号 令和6年度教育に係る補正予算

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

議案第1号「令和6年度教育に係る補正予算」についてご説明いたします。

議案書の1ページをお願いいたします。提案理由につきましては、令和6年度一般会計補正予算について、別紙のとおり市議会に提出されるにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定及び市長の権限に属する事務を委員会又は委員の事務を補助する職員に補助執行させることに関する規則第4条第1項別表第2項第10号の規定により、本案を提出するものでございます。

議案書2ページの補正予算概要書をお願いします。教育に係る歳出予算の全体的な金額を、右上の表に記載しております。一般会計で、補正前から5,640万円の増額補正を行い、補正後の額が70億7,034万5千円となっております。

歳入予算につきましては、本事業に係る財源として、国庫支出金の「学校施設環境改善交付金」917万4千円、市債の「小学校施設整備事業債」4,720万円を増額補正するものでございます。

次に、歳出予算でございますが、椋本小学校大規模改造事業費として、5,640万円を増額補正いたしております。事業内容としましては、椋本小学校校舎棟のトイレを洋式化するための改造経費として、国の経済対策である令和6年度補正予算を活用し、トイレ改修工事を実施するものでございます。

また、本事業は、国の令和6年度補正予算を活用することから、実際の工事期間は夏休み期間となるため、事業費の全額を令和7年度に繰越明許費として追加するものでございます。

以上、簡単ですが補正予算の説明を終わります。

○高石委員

質問ではないんですけども、椋本小学校の大規模改造事業ということで、教育委員の私たちが学校訪問なんかでちょうど話題になっていたところです。なんとか上手く進んでいくことを願っています。よろしくをお願いします。

○教育総務課長

手元に資料が現在ないのですが、その他の学校にも一部、洋式になっていないところがございます。そのため事業規模等を考慮し、今回の国の予算を活用しながら、積極的に洋式化を進めていきたいと思っています。市としてもトイレの洋式化については、100%を目指して進めていきたいと考えています。

(原案可決(全会一致))

■議案第2号 令和7年度教育に係る当初予算

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

議案第2号「令和7年度教育に係る当初予算」について、ご説明いたします。

議案書の3ページをお願いいたします。提案理由といたしましては、令和7年度一般会計当初予算につ

いて、本案を提出するものでございます。

議案書の4ページ当初予算概要書をお願いいたします。令和7年度の教育関連予算につきましては、右上の表をご覧ください。一般会計で62億2,483万3千円となっており、昨年度からは、7億3,762万6千円の減額要求となっております。

それでは、教育総務課関連予算につきまして、新規事業及び令和6年度との比較において計上額が大きく増減した事業費を中心に説明させていただきます。

まず、歳出予算から、教育費の奨学資金貸付事業費は、64万9千円を計上いたしております。令和6年度奨学生から、飯塚市奨学資金貸付基金条例を改正し、大学等区分の募集人員を18名から20名以内に拡充いたしております。

次に、小学校施設管理費につきましては、2億4,016万6千円を計上いたしております。前年度より552万8千円増となっております。主に施設の光熱水費に係る費用が大きなウェイトを占めておりますが、施設を補修するための維持補修費や、各所維持修繕工事等を増額したものでございます。

次に、小学校運営管理総務費につきましては、2,866万2千円を計上いたしております。前年度より1,084万2千円減となっております。これは前年度に、教職員の働き方改革の一環として、各学校の電話機に自動音声対応機能を設定する費用を計上しておりましたが、整備が終了したため減額となったものでございます。

次に、小学校スクールバス運営管理費につきましては、前年度から714万4千円減の5,846万7千円を計上しております。令和6年度は、契約更新を迎える穎田、鎮西、目尾、庄内地区の4路線について、契約前の入札前の設計額で計上しておりましたが、令和7年度は、契約更新を迎える路線につきましては、目尾地区の1路線のみであるため、減額要求となっております。

次に、就学援助事業費の小学校就学援助費につきましては、前年度より481万5千円減の1億2,787万1千円を計上いたしております。主な減額理由としましては、対象児童数の減少によるものでございます。

5ページをお願いいたします。小学校水泳授業運営費につきましては、3,787万円を新規に計上いたしております。これは、飯塚小学校・上穂波小学校のプール老朽化に伴い、民間施設や近隣学校のプールを利用して水泳授業を行うための費用となります。

次に、庄内小学校大規模改造事業費については、651万9千円を新規に計上いたしております。これは、庄内小学校の普通教室の床を改修するための費用となっております。

次に、各小学校整備事業費は、前年度より2,190万4千円増の9,117万8千円を計上いたしております。各施設の老朽化に伴い、昨年度より各所整備工事費を増額計上した他、棕本小学校の駐車場整備工事費等を計上したものでございます。

次からの先の予算につきましては、中学校費となりますが、小学校費予算と同様の説明となりますので、中学校費のみで、計上額が大きく増減した予算や、新規計上予算について補足説明させていただきます。

まず、5ページ下段の中学校特別支援学級費については、前年度より125万8千円増の359万7千円を計上いたしております。増額の主な理由としましては、支援が必要な対象生徒数の増加によるものでございます。

6ページをお願いいたします。最上段の中学校振興管理総務費については、4,080万5千円を計上しており、前年度より561万1千円減となっております。前年度は、企業版ふるさと納税による寄附金を利用し、中学校吹奏楽部の楽器を購入いたしましたが、その事業が単年度事業であったため、昨年度と比較して減額となっております。

次に、学校整備費の穂波西中学校大規模改造事業費として1,144万5千円を計上いたしております。これは、穂波西中学校の浄化槽及び電気配電盤等の更新工事を行うため、実施設計、アスベスト含有測定調査、地盤調査を行うものでございます。

次に、各学校整備事業費については、6,752万円増の1億687万5千円を計上いたしております。小学校と同じく、各施設の老朽化に伴い、昨年度より各所整備工事費を増額計上した他、生徒数及び特別支援学級数の増加による普通教室の不足解消に向けた教室整備費用、災害発生を未然に防ぐための小中一貫校幸袋校の法面改良工事及び飯塚第二中学校プール施設廃止に伴う侵入防止柵を設置する費用を計上したものでございます。

最後に、債務負担行為については、筑穂地区桑曲線スクールバスの運行委託契約が、令和7年度までで終了するため、令和8年度から3年間の運行委託料として、年額3,469万円の債務負担行為を要求するものでございます。

以上で、教育総務課関連予算の説明を終わります。

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

学校教育課関連の予算につきましては、新規事業及び令和6年度との比較において、計上額が大きく増減したものを中心に説明させていただきます。

当初予算概要書の6ページをお願いいたします。まず、歳入予算につきまして説明いたします。児童クラブ利用料につきましては、近年利用者が増加傾向にあることから、今後もこの傾向が続くことを見込み、前年度比120万6千円増の9,795万円で計上しております。

続きまして、歳出予算についてご説明いたします。

民生費の児童センター運営事業費につきましては、光熱水費の電気料金が増額見込みであること、また児童厚生員の給与アップや勤勉手当の新規計上による運営委託料増をふまえ、前年度より956万3千円増の8,286万5千円を計上しております。

児童クラブ運営事業費につきましては、児童センターと同様に、支援員の給与アップおよび勤勉手当の新規計上のため、運営委託料を増額しております。また、児童数増見込みと郵便料金改定に伴い通信運搬費の増、QRコードなし納付書納付に伴う手数料の新規計上により、役務費が増額となっており、前年度より6,535万6千円増の4億1,976万8千円を計上しております。

続きまして、小学校費について説明いたします。

7ページをご覧ください。教職員用情報機器管理費につきましては、電子黒板の故障台数増加に伴う修繕料の増額や、校務支援システム導入による専用回線使用料金の増、ネットワーク再構築に伴うマイクロソフトライセンス更新費用の計上等により、前年度より529万円増の5,439万1千円を計上しております。

小中学校間ネットワーク再構築事業費につきましては、令和7年度からの新規事業となります。令和7年9月に、第3期学校間ネットワークの保守委託契約が満了することに伴い、現行ネットワーク機器の更新とネットワーク環境の改善を図るため、第4期学校間ネットワークの構築を行います。主な整備内容は、ネットワーク構成の変更とセキュリティの強靱化で、委託料として1億5,351万7千円を計上しております。

教職員用情報機器更新事業費につきましては、非常勤講師の増加に伴う校務用パソコンの台数の増に伴い、前年度より1,159万円増の6,681万9千円を計上しております。

小学校運営管理費につきましては、統合型校務支援システムの稼働開始に伴い、システム導入委託料は皆減、利用料が皆増となっており、前年度より302万7千円減の1,187万8千円を計上しております。

学力向上推進事業費につきましては、児童数の減に伴い、消耗品費、学力検査等手数料がともに減額

となり、前年度より31万2千円減の1,288万5千円を計上しております。

小学校外国語教育推進事業費につきましては、小学校5・6年生のオンライン英会話に係る委託料の減により、前年度より779万5千円減の2,723万1千円を計上しております。

小学校ICT教育推進事業費につきましては、ICT研究指導員の配置人数の減に伴い委託料が減額となり、前年度より713万4千円減の1,881万3千円を計上しております。

8ページをご覧ください。経済体験学習事業費につきましては、ジュニア・アチーブメント日本のキャリア教育プログラム「スチューデント・シティ」に係る費用を計上しております。予算概要書には生涯学習課予算と合算したものを記載しております。学校教育課予算につきましては、前年度より125万9千円増の386万2千円を計上しております。プログラム提供団体へのシステム保守委託料を新規計上したこと、送迎バス経費が増額となったことが主な増額要因となっております。

教育用情報機器管理費につきましては、児童用GIGAスクール端末の故障台数増による修繕料が増、パソコン教室のパソコンを更新しないことによるマイクロソフトライセンス使用料が減となり、前年度より28万7千円減の2,870万円を計上しております。

続きまして、中学校費についてご説明いたします。

小中学校間ネットワーク再構築事業費につきましては、小学校費と同様、第4期学校間ネットワークの構築のため、8,079万9千円を計上しております。

教職員用情報機器更新事業費につきましても、小学校費と同様に、非常勤講師の増加に伴う校務用パソコンの台数の増に伴い、前年度より1,088万4千円増の3,875万円を計上しております。

中学校運営管理費につきましても、小学校費と同様に、統合型校務支援システムの稼働開始により、システム導入委託料は皆減、利用料が皆増となり、前年度より149万9千円減の625万2千円を計上しております。

学力向上推進事業費につきましては、生徒数増に伴うPPC用紙の購入数増や、学力検査等の単価増により、前年度より38万7千円増の1,062万円を計上しております。

中学校外国語教育推進事業費につきましては、教科書改訂に伴いオンライン英会話に係る委託料が増となり、前年度より273万3千円増の5,258万3千円を計上しております。

中学校ICT教育推進事業費につきましては、小学校費と同様に、ICT研究指導員の配置人数の減に伴い委託料が減額となり、前年度より377万2千円減の1,124万2千円を計上しております。

9ページをご覧ください。生活設計体験学習事業費につきましては、ジュニア・アチーブメント日本のキャリア教育プログラムの「ファイナンス・パーク」に係る費用を計上しております。こちらも生涯学習課予算と合算したものを記載しておりますが、学校教育課予算につきましては、前年度より126万2千円増の373万3千円を計上しております。小学校費と同様に、体験型キャリア教育システム保守委託料の新規計上したことや、送迎バス経費が増額となったことが主な増額要因となっております。

中学校教師用教科書等管理費につきましては、令和7年度から中学校で使用する教科書が新たに採択されたことに伴い、教師用の教科書、指導書および指導者用デジタル教科書を購入する必要があるため、大幅増額となっております。前年度より2,979万6千円増の2,997万8千円を計上しております。

部活動支援事業費につきましては、外部指導者に対する謝礼金費用を十分に確保するため、前年度より70万6千円増の284万2千円を計上しております。

最後になりますが、教育用情報機器更新事業費につきましては、令和7年度からの新規事業となります。令和2年度に整備したGIGAスクール端末が令和7年度で5年目となることに伴い機器を更新するものであり、令和7年度は中学生分のみを対象としております。設定委託料と備品購入費として、2億3,599万円を

計上しております。なお、小学生分につきましては、令和8年度に同様の更新を行う予定としております。  
以上で学校教育課予算の説明を終わります。

《説明：学校給食課長(宮本敏行)》

つづきまして、学校給食課の関連予算についてご説明をいたします。

はじめに歳入の分担金及び負担金でございます。

小学校給食費でございますが、小学校児童の推計が、令和6年度6,629人から令和7年度6,441人と188人減少しており、それに対応いたしまして776万円4千円減額を見込み、小学校給食費は滞納繰越分を含めて、3億1,196万7千円を計上しております。

中学校給食費は、中学校生徒の推計が、令和6年度3,290人から令和7年度3,332人で42人増加しており、それに対応いたしまして169万円8千円の増額を見込み、中学校給食費は滞納繰越分を含め、1億9,183万8千円計上しております。

合計で5億380万5千円を計上しておりまして、令和6年度と比較して滞納繰越分を含め624万5千円の減額となっております。現年度分の給食費につきましては、賄材料費に充てるものでございます。

次に、歳出でございます。

議案書10ページをお願いいたします。学校給食事業費は、全小中学校29校のうち、直営4校を除く25校の学校給食調理等業務委託料を4億2,802万6千円計上しております。なお、本年度受託候補者の特定を行いました飯塚第一中学校区6校の給食調理等業務委託料の増額により、令和6年度と比較いたしまして1,792万8千円の増額となっております。

次に、学校給食賄材料費につきましては、歳入の給食費負担金を充てるものでございます。現年度分の歳入の予定額に、物価高騰により不足する賄材料費に対しまして、食材価格の上昇率を令和6年度12.86%から令和7年度16.47%と約4%増加を見込み、小学校が3億6,440万9千円を計上いたしております。

また、中学校につきましても上昇率を令和6年度12.07%から令和7年度15.15%と約3%増加を見込み、2億2,219万8千円計上し、合計で5億8,660万7千円を計上いたしております。令和6年度との比較では合計1,029万7千円増額しております。

なお、令和7年度に給食調理等業務委託契約の更新を迎えます、飯塚鎮西中学校区の契約につきましては、債務負担行為を設定し、2億100万3千円を計上いたしております。

以上で説明を終わります。

《説明：生涯学習課長(中村達也)》

続きまして、生涯学習課関連予算についてご説明いたします。

概要書に沿って予算に計上している主な事項について、ご説明をさせていただきます。

10ページをご覧ください。歳出でございますが、体験型キャリア教育事業費につきましては、いづつか子ども体験型キャリア教育等生涯学習ひろば事業の会場施設・設備の管理運営に係る経費といたしまして、消耗品費29万3千円、通信運搬費7万1千円、器具費4万1千円など、合計548千円を計上しているものでございます。

また、放課後子ども教室推進事業費につきましては、小学校等で本事業を実施していただいております、協働活動支援員等謝礼金364万8千円と、消耗品費17万1千円、燃料費1万5千円、修繕料2万円と、合計385万4千円を計上しております。

次に、青少年教育事業費につきましては、少年の船事業費といたしまして、少年の船参加負担金44万4

千円、及び少年の船運営委員会補助金290万円の合計334万4千円を計上しております。令和7年度では、往路を飛行機、復路は船を利用した4泊5日の研修を計画しております。

次に、二十歳を祝う会開催事業費としまして、通信運搬費13万6千円、二十歳を祝う会実行委員会負担金として175万7千円など合計200万9千円を計上しております。令和7年度の開催日程は、令和8年1月11日曜日にイイヅカコスモスコモンで実施することを予定しております。

次に11ページをお願いいたします。嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業費として、嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成プログラム実行委員会負担金110万円を計上しております。

次に、その他の社会教育総務費につきましては、生涯学習ボランティアネットワーク事業費としまして、学校等の施設で実施されます教育活動への派遣として、学習ボランティア等謝礼金500万円、消耗品費2万5千円、通信運搬費10万5千円など、合計515万2千円を計上しております。

次に、生涯学習ひろば事業費としまして、小中学校における体験型キャリア教育を実施していない時期に、現代的・社会的課題の解決に向けた社会教育・生涯学習事業を実施するもので、各種学級・教室講師謝礼金29万4千円、消耗品費3万4千円の合計32万8千円を計上しております。

次に、公民館運営事業費につきましては、公民館講座・教室事業費としまして、各交流センターや中央公民館で講座・教室を開催することにあたり、託児謝礼金23万8千円、各種学級・教室講師謝礼金113万4千円、消耗品費61万7千円など、合計206万4千円を計上しております。

次に、コミュニティセンター施設管理事業費につきましては、今回新規の予算となります公共施設予約システム等整備事業費でございます。こちらは、交流センターやイイヅカコミュニティセンターなどの公共施設において、オンライン予約やキャッシュレス決済など利用者の利便性の向上を図るシステムを導入するものでございまして、キャッシュレス決済手数料1万1千円、予約システム更新委託料11万2千円、キャッシュレス決済サービス利用料6万8千円、予約システム利用料1万5千円の合計20万6千円を計上するものでございます。

次に、コミュニティセンター改修事業費につきましては、イイヅカコミュニティセンターの改修事業を今年の5月から令和8年1月末までにかけて行うものでございます。令和6年度に計上しました13億8,301万6千円を繰越明許費として設定しており、令和7年度は、備品等運搬費391万円、改修工事200万円、器具費1,801万8千円など、合計2,513万4千円を計上しております。

次に、図書館管理運営費につきましては、指定管理図書館管理運営費としまして、令和7年度では、イイヅカコミュニティセンター大規模改修工事により飯塚図書館が休館となることに伴い、図書館の本部機能移転のための経費として、図書館システムネットワーク設定手数料132万円、図書館システム移設委託料198万円を計上しております。

また、図書館5館の適切な維持管理と全市的な図書館サービスを行うため、市立図書館指定管理委託料を1億2,171万9千円、そして、各所改修工事としまして、穂波図書館屋外フェンス改修、庄内図書館図書室LED改修で110万円、器具費88万円など、合計1億3,119万5千円を計上しております。

次に、図書館資料管理費としましては、市立図書館5館で購入する図書資料の管理を行うもので、図書館図書費3,408万7千円を計上しております。

最後に12ページをお願いします。生活体験学校管理運営事業費につきましては、生活体験学校施設管理費としまして、令和7年度から3期目として管理運営を行います、庄内生活体験学校指定管理委託料2,050万5千円を計上しているものでございます。

以上、簡単ではございますが、生涯学習課分の説明を終わります。

《説明：文化課長(瀬尾善忠)》

続きまして、文化課の予算についてご説明いたします。

当初予算概要書12ページをお願いいたします。歳出、社会教育総務費、文化振興事業費では、飯塚文化連盟費として211万3千円を計上いたしております。令和7年度は、市文化連盟は合併10周年を迎えるため、記念事業を開催いたしますので、その分の費用としまして増額計上いたしております。

その他の社会教育総務費では、全国大会等出場報奨事業費として100万3千円を計上いたしております。

予算概要書の13ページをお願いいたします。文化財保護費、嘉穂劇場管理運営費では、光熱水費や維持補修費、警備委託料など施設を維持管理するうえでの必要な費用といたしまして、328万2千円を計上するほか、嘉穂劇場保存整備事業費といたしまして、嘉穂劇場の保存活用するための附属建物の解体工事費など1億4,522万1千円を計上いたしております。なお、このなかで解体工事につきましては、工期が令和8年度まで及びしますので、繰越明許費での予算計上といたしております。

文化会館費、文化会館施設管理費では、指定管理委託料など1億5,837万円を計上いたしております。

以上、簡単でございますが、文化課予算説明及び令和7年度教育予算に係る当初予算の説明を終わります。

#### ○大隈委員

ご説明ありがとうございます。公共施設とかの予約システム等設備事業費なんですけれども、予算が通れば予定としてはいつぐらいから利用可能でしょうか。

#### ○生涯学習課長

こちらにつきましては、生涯学習課含む4課の合同事業でございますけれども、予定といたしましては、翌年の令和8年1月頃を運用開始予定としております。

#### ○大隈委員

ありがとうございます。世の中オンライン化していますので、これが実現すれば市民の皆さんのサービス向上となって喜ばれることになると思いますので、よろしくお願いします。

(原案可決(全会一致))

### ■議案第3号 イイツカコミュニティセンター大規模改修に伴う関係条例の整備に関する条例

《説明：生涯学習課長(中村達也)》

議案第3号「イイツカコミュニティセンター大規模改修に伴う関係条例の整備に関する条例」についてご説明いたします。

議案書14ページをお願いいたします。イイツカコミュニティセンターについては、築25年以上が経過しており、空調設備等に不具合が発生していることから令和7年5月から休館し、大規模改修を実施する予定としております。

コミュニティセンターは、生涯学習課が所管する中央公民館と飯塚図書館、男女共同参画推進課が所管する飯塚市男女共同参画推進センター(サンクス)の複合施設です。大規模改修に伴い、市民の利便性や利用を促進する目的で一部の貸館の料金等の変更や休館日の変更を行うものです。具体的には、特別室は面積が同じ部屋でございます「学習室202」に比べて椅子の仕様が違うだけで料金が高く利用者が少ないため、「学習室202」と同じ220円に変更し、室名を「学習室302」に変更するものです。

また、休館日につきまして、現行の毎月第1日曜日及び第3日曜日から毎月の第3日曜日に変更し、開館日数の増加を行います。さらに、社会教育活動を目的とした利用者が多い男女共同参画推進課が所管す

る「軽運動室」を生涯学習課に所管替えることで手続きの簡略化を図る等市民の利便性を図ります。

その他、サンクスの貸館の料金変更や市民交流プラザの移転等、他の所属が所管する施設の条例を変更する必要があることから、今回の改正はコミュニティセンター大規模改修に伴う関係条例の改正として、「飯塚市公民館条例」（生涯学習課）、「飯塚市市民交流プラザ条例」（市民活動支援課）、「飯塚市男女共同参画推進センター条例」（男女共同参画推進課）を一括して改正してよいかお伺いするものでございます。

以上、簡単ではございますが、イイヅカコミュニティセンター大規模改修に伴う関係条例の整備に関する条例について、説明を終わらせていただきます。

#### ○大隈委員

ご説明ありがとうございます。いま説明の中で、特別室と同等なのは302号室と説明がありましたが、306ではないでしょうか。

#### ○生涯学習課長

申し訳ございません。ご指摘どおり学習室306の間違いでございます。訂正いたします。  
(原案可決(全会一致))

#### ■報告第4号 飯塚市学力向上推進プランについて

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

報告第4号「飯塚市学力向上推進プランについて」ご説明いたします。

議案書20ページをお願いいたします。報告の理由といたしましては、第3次飯塚市教育施策の大綱に基づく、本市の確かな学力の育成における教育の基本目標の達成のため、飯塚市学力向上推進プランを策定したため報告するものです。

飯塚市学力向上推進プランにつきましては、令和6年10月8日に開催されました、令和6年度第1回総合教育会議において案を提示し、教育委員のみなさまから様々なご意見をいただきました。その後、いただいたご意見等を含め再度内容について検討を行い、最終版を令和6年10月に策定いたしました。

なお、教育委員会会議での報告が遅れましたことにつきまして、お詫びをいたします。

それでは報告第4号の別冊をご覧ください。本市におきましては、これまでに飯塚市の未来を担う子どもたちの確かな学力育成に向け、様々な施策を行ってきました。このたび、これまでの取組の成果と課題及び現状をもとに、今後も取組を継続するもの、さらに取組を強化するものを整理し、これからの児童生徒の学力向上の取組を推進するために、飯塚市学力向上推進プランを策定いたしました。

本推進プランは大きく4つのプランにより構成されております。2ページから6ページにかけては、「プラン1 日常的な授業改善」について、7ページから9ページにかけては、「プラン2 基礎・基本の徹底・推進」について、10ページから11ページにかけては、「プラン3 人材育成」について、12ページから16ページにかけては、「プラン4 学力検証改善サイクルの機能化」について記載しています。また、15ページからは、「次代の飯塚市を担うひとづくりについて」、現在本市で実施しておりますJAプログラム及びSTEAM教育について併せて記載しております。

今後は本プランに基づく取組を、教育施策要綱に位置づけ本市の学力向上を図ることとしております。

なお、プランの周知につきましては、令和6年11月5日の定例校長会議、11月19日の定例教頭会議で学校管理職に説明を行うとともに、現在、市のホームページにも掲載をしております。

以上、簡単ではございますが、報告第4号についての説明を終わります。

## ■報告第5号 飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザインについて

《説明：学校教育課長(吉村浩一)》

報告第5号「飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザインについて」ご説明いたします。

議案書21ページをお願いいたします。報告の理由といたしましては、これまでの本市の不登校児童生徒への取組の成果と課題を踏まえ、支援策を強化するため、飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザインを策定したため報告するものです。

飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザインにつきましても、令和6年度第1回総合教育会議において案を提示し、教育委員のみなさまから様々なご指摘やご意見をいただき、再度内容について検討を行い、最終版を令和6年10月に策定いたしましたので、その概要についてご報告をいたします。

なお、本件につきましても、教育委員会会議での報告が遅れましたことについて、お詫びをいたします。

それでは、報告第5号の別冊をご覧ください。

現在子どもたちを取り巻く環境が大きく変化するなか、こころの悩みや家庭状況等、様々な要因によって不登校となる児童生徒が全国的にも増加の一途を辿っています。本市におきましても、それは例外ではなく不登校児童生徒の支援に向けた早急な対応が求められています。そこで、これまで本市で行ってきた取組及びより強化していく取組を整理し、本市の実態に応じたより具体的で効果的な支援が行われるよう、この度飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザインを策定いたしました。

本グランドデザインは大きく三部により構成されています。まず、3～4ページにかけましては、国及び県の不登校の現状と不登校児童生徒に対する支援について、6～10ページにかけまして、本市の不登校の現状と不登校児童生徒に対する支援について、11～15ページにかけましては、今後の取組強化の方向性と具体的な施策について記載しています。

なお、巻末には本市が行っております、飯塚市適応指導教室事業計画、飯塚市スクールカウンセラー等配置事業に関わる要綱やパンフレット、また飯塚市の不登校の未然防止、早期対応に向けた飯塚アクション3について資料を掲載しております。

本グランドデザインにつきましては、今後の国の方針や市の状況にあわせて、柔軟に内容を変更していき、子どもたちにとってより充実した支援を行ってまいります。

以上、簡単ではございますが、報告第5号についての説明を終わります。

### ○大隈委員

ありがとうございます。不登校児童生徒に対しては、年々増加傾向にありまして、速急に対応すべき問題だと思っております。わかりやすくこのような形で書いてくださいますとありがとうございます。

不登校対策委員会について確認のためご質問させていただきます。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーは常時、不登校対策委員会に入っているのでしょうか。それとも、校長先生が呼んだ時だけ入ってくるのでしょうか。

### ○学校教育課長

不登校対策委員会は、生徒指導委員会と名目は学校で違うのですけれども、基本的に週1回行われています。週1回については、県のスクールカウンセラーが学校に来る日がありますので、県費のスクールカウンセラーと市費のスクールカウンセラーと両方併用して活用していきます。

まずは、県費のスクールカウンセラーがおおよそ週1回学校を回りますので、その日に合わせて不登校

対策委員会を開いてスクールカウンセラーに入っただいて、ご意見いただく形をとっております。

また、スクールソーシャルワーカーについては、市派遣のスクールソーシャルワーカーは、29校を5ブロックに分けてそれぞれのブロックごとに週1回対応するようにしています。これが5ブロック、各ブロックに一人ずつのため、全ての小中学校に必ず不登校対策委員会に入れるという状況ではありません。学校の求めに応じてスクールソーシャルワーカーに入っただいて、ご意見を聞きたいということがあるときはご意見を伺う状況を作っております。

○大隈委員

ありがとうございます。人数の構成上、仕方がないところもあると思います。私の理想論なのですが、できれば最初のフラットな会議からチーム学校としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのみなさんが入って、そこで学校だけでは気付かないものがもしかするとあるかもしれないので、できる限り参加が可能であれば入っただけならいいなと思っております。すいません、大変ですよ。

○学校教育課長

人員の確保ですが、かなり重要な問題となっておりますので、随時取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

#### ■報告第6号 令和6年度飯塚市二十歳を祝う会の結果報告について

《説明：生涯学習課長(中村達也)》

報告第6号「令和6年度飯塚市二十歳を祝う会の結果報告について」ご説明いたします。

議案書の22ページをお願い致します。令和6年度飯塚市二十歳を祝う会は、令和7年1月12日(日曜日)に飯塚市文化会館(イイズカコスモスコモン)において開催されました。

今年度も動画配信サイトYouTubeによるWEB配信を併用する形式で開催いたしました。また、オープニングアトラクションでは、近畿大学附属福岡高等学校和太鼓部の演奏で式典に華を添えていただき、特に混雑や混乱もなく、厳粛な中、式典は滞りなく遂行することができました。

本年度の対象者は、1,230名(男性685名、女性545名)、当日の出席者は803名となり、出席率は65.3%となりました。

昨年度の対象者は、1,199名、当日の出席者は803名であり、出席率は66.9%でございましたので、本年度は、昨年度に比べ若干1.6%減となっております。

動画配信につきましては、式典当日のライブ配信は692回の視聴がありました。現在は3月31日までの間、録画配信を行っており、1月27日時点では1,300回の視聴がっております。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

#### ■報告第7号 損害賠償請求事件について

《文化課長(瀬尾善忠)》

報告第7号「損害賠償請求事件について」ご報告いたします。

議案書23ページをお願いいたします。令和7年1月17日付で、福岡地方裁判所飯塚支部より、本市に対し損害賠償請求の訴状が送達され、7年1月20日付で受理いたしましたので、その概要を報告いたします。

訴状の概要につきましては、原告所有の鹿毛馬字悪所谷1484、同1487-1は、平成12年ごろ旧頼田町が史跡の保存整備事業の拠点となる施設を建設するために購入を申し入れ、それに伴い平成14年から20

年にかけて実施された周辺田の圃場整備の対象から外れた経緯がございます。その後、用地買収はなく現在にいたっております。

そのため、当時に圃場整備がなされていたならば原告は自己負担47万7千円でできたはずであるものが、原告が圃場整備する場合477万2,417円全額自己負担しなければならず、その差額、429万5,417円を損害とし、また弁護士費用42万9千円を加えて計472万4,417円を損害賠償として請求するというものでございます。

以上、簡単ですが説明を終わります。

## ■協議事項 令和7年度飯塚市教育施策要綱(案)について

《説明：教育総務課長(梶原康治)》

「令和7年度 飯塚市教育施策要綱(案)」についてご説明いたします。

現在、令和7年度の教育施策要綱の作成を行うため、教育施策として実施しております事業について、各課にて内容を確認し、見直し作業を行っているところでございます。

策定にあたり、教育委員の皆様のご意見をお伺いするため本日協議事項として提出させていただきますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

では、配布しております「令和7年度飯塚市教育施策要綱(新旧対照表)」をお願ひいたします。

まず、最初に表紙の部分でございますが、右側は「令和6年度」分で、左側に「令和7年度」分を記載しており、変更箇所を赤字で記載し、その理由等をページ右側のコメント欄に記載しております。

では、これより令和6年度と比較しまして、変更した主な箇所をご説明いたします。

まず、2ページをお願ひします。2ページの主要施策《かしこく やさしく たくましい 子どもの育成》についての記載の中で、上から8行目に、「飯塚市学力向上推進プラン」についての記載を追加しています。これは、令和6年10月に、学校教育課におきまして、これからの児童生徒の学力向上をさらに推進するために作成したものでございます。このプランについては「1-1【学力の向上】」の施策として、「飯塚市学力向上推進プランに基づく取組の推進」を新たに追記しております。また、その下の令和6年度は「学力向上プランの活用促進」と記載していたものを、プランについては活用するものであることから「各学校における学力向上プランの活用」に記載を変更しております。

次に、3ページをお願ひいたします。「2-3【生徒指導の充実】」について新たに2つの施策を追記いたしております。まず、令和6年10月に学校教育課において「不登校児童生徒支援グランドデザイン」を作成したため、「不登校児童生徒支援グランドデザインに基づく取組の推進」を記載いたしております。また、今後は全校に校内教育支援センターを設置していく予定のため「校内教育支援センターの設置促進及び活用」を記載いたしております。

4ページをお願ひいたします。「3-2【学校給食の充実】」の施策の中で「給食調理場施設等」を「給食調理施設等」に、「事業運営」を「学校給食運営」に変え、文言の見直しを行っています。

4ページの1番下「5-1【教員の資質能力の向上】」の施策として、先ほどご説明した「飯塚市学力向上推進プランに基づく取組の推進」を再掲として追記いたしております。このプランには、教員の授業改善や人材育成の取組も示しているためでございます。

6ページをお願ひいたします。「7-1【特別支援教育の充実】」の1番目の施策については、研修会だけではなく、連絡会や巡回訪問時の協議等もあることから「特別支援学級担任・通級指導教室担当者・特別支援教育支援員対象の研修・連絡会等の実施」として整理いたしております。また、上から3番目の施策としまして「発達障がい研修会の実施」としておりました施策は、発達障がいだけではなく、児童の発

達について、広く研修・相談・支援を行っていることから「児童の発達に関する研修・巡回相談・支援の充実」に変更いたしております。6ページ下段の「8-2【教育機会の確保】」については、校内教育支援センターについての記載は、今回3ページの【生徒指導の充実】として追加した施策と表記を揃え、「校内教育支援センターの設置促進及び活用」として、民間支援施設については、別記載とし、「民間の支援施設との連携による不登校傾向児童生徒への支援」を追記しています。

7ページをお願いいたします。「10-2【学校施設の環境整備】」の「学級編制の標準の引下げによる普通教室整備の促進」については、小学校における35人学級編制に対応した普通教室の整備については、一旦終了しましたが、今後も特別支援教室等を含めて、児童・生徒数に応じた適切な教室の整備が必要となることから、「学級編制基準に基づく普通教室等の整備の推進」とするものです。

8ページをお願いいたします。「1-1【様々な学びの機会や情報提供の充実】」の中の「コスモス大学等の高齢者教育事業の実施」については、令和7年度はコミュニティセンター改修工事のため、コスモス大学事業を一旦休止するため削除するものでございます。

また、9ページ「1-4【社会教育施設の整備・運営】」の「社会教育施設の整備」については、コミュニティセンターの大規模改修を行うことから、「社会教育施設の整備の推進」に文言を変更いたしております。

10ページをお願いいたします。「2-1【地域とともにある学校づくりの推進】」の3つ目の施策「学校運営協議会等」と記載している部分は、全小中学校が学校運営協議会を設置したため「等」の記載を削除いたしております。「2-4【部活動の適切な運営体制の整備】」については、令和7年度中に、部活動地域移行の方針を策定する予定であるため、「検討委員会による部活動地域移行の方針の策定及び取組等の検討」に変更いたしております。

11ページをお願いいたします。最後の補足説明となります。「1-3【文化財の保存・継承・活用】」に関する施策の1番下「山王山古墳保存・整備事業」については、事業が完了したため削除をしております。

以上、長くなりましたが6年度の施策要綱からの変更箇所につきまして、簡単ではございますが、説明を終わります。

#### ○大隈委員

もう一度、見てさせてもらってから、内容を確認しようと思います。

#### ○上田委員

改めて検討いただくということによろしいでしょうか。それでは本案件につきましては、協議をもとに策定されますので、今後検討いたしまして、継続審議でよろしいでしょうか。

#### ■教育行政について

(継続審議)

#### ○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これもちまして、令和7年第2回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和7年3月21日（金）14：00からです。